

午後 2時00分 再開

- 副議長（下村 栄君）休憩前に引き続き会議を開きます。



・市政について

- 副議長（下村 栄君）次に、質問第7号、市政について、古市議員の質問を許します。古市議員。

〔5番 古市 順子君登壇〕

- 5番（古市 順子君）私は、今回農業振興と地域公共交通整備について質問をいたします。

長野県では食と農が織りなす元気な信州農業を基本目標として、平成20年度から5年間、長野県食と農業農村振興計画を実施しています。24年度は最終年度になりますが、上小農業改良普及センターでは地域別活動課題として、上田市では多様な担い手が地域農業を支える仕組みづくり、恵まれた気象条件を生かした総合供給産地づくり、食と結びついた農業、農村づくりを掲げています。また、昨年11月には上田市農業委員会より平成24年度上田市農業施策に関する建議が提出をされています。国においては、昨年12月、我が国の食と農林漁業の再生のための基本方針・行動計画に対する取り組み方針が発表され、2012年度予算案に盛り込まれています。

そこで、伺いますが、上田市の来年度の農業関係の予算編成の基本方針をお伺いをいたします。国の基本方針は7つの戦略がありますが、最も中心的な柱は新規就農者の増加と規模拡大の加速です。平地で20から30ヘクタール、中山間地域で10から20ヘクタールの規模の経営体を目指す事業です。内容は、人・農地プラン作成、農地集積、新規就農者支援です。この施策の概要と予算化の状況をお伺いいたします。

小規模農家対策として、地域の特性を生かした特定作物について、JAなどに出荷した場合に奨励金を交付する地域奨励作物支援事業は長野市で大きな実績を上げており、私は何度か議会で提案をいたしました。また、毎年行われる農業委員会建議、共産党議員団の予算要望でも提案されています。24年度施策に関する建議及び予算要望の回答では、戸別所得補償制度の中で地域の奨励作物に対して加算が可能な産地資金制度を有効に活用し、地域特性を生かした作物振興を進めるとなっています。具体的な内容をお伺いいたします。

以上で第1問といたします。

- 副議長（下村 栄君）峰村農林部長。

〔農林部長 峰村 万寿夫君登壇〕

- 農林部長（峰村 万寿夫君）来年度の農業関係予算についてご質問をいただきました。まず、農業関係の予算編成の基本方針についてでございます。上田市の農業は、四季の変化に富んだ気象条件のもと、農業者のご努力により高品質な米や果樹、花卉の生産や冷涼な気候を生かした高原野菜の生産など、地域の特性に応じた農業生産が行われてきました。一方、農業従事者の高齢化の進行や担い手の減少による農業生産力の低下、また輸入農産物の増加や消費量の減少に伴う価格の低迷など、さまざまな課題に直面していることも事実であります。このため、農業の維持発展を図るには、地域ぐるみで農業に取り組めるような組織づくりを念頭に、農地の利用調整や農作業の受委託の推進、地域特産物づくりなど、農業に安定して取り組める環境整備に努めてきたところであります。今後もこれまで以上に農業生産の維持発展を図り、農業の持つ食料の安定生産、安定供給という基本的使命を果たすとともに、農業の持つ自然環境の維持という広域的な機能を発揮できる施策が必要であるというふうを考えております。

これらの農業が担っております役割を持続的に果たしていくことが市民の利益につながるとの観点に立ち、農業委員会からいただいた建議や国、県の施策の動向の把握に努める中で、1つとして、多様化している農業者が参画し、地域農業を支える営農活性化組合や集落ぐるみで農業生産を行う集落営農の育成等、組織的な農業の展開による農業生産力の確保と多面的機能の維持、また2つとしまして、地域の特色を生かした農産物の生産振興と認定農業者等担い手農業者への農地集積による農業経営基盤の安定、3つとして、新規就農者やUターン就農者、また農業生産法人への就農、さらには定年帰農者等幅広い観点からの農業従事者の確保、4つとして、地元農産物の加工、直売施設の整備、充実によります地産地消による食料自給率の向上と市民への農産物の安定供給、5つとして、遊休荒廃農地の発生防止と解消による優良農地の確保と有効利用、これらの取り組みを基本方針としまして、関係機関と連携を図り、農産物の安定生産と農業者の所得向上に向けた施策を積極的に推進してまいりたいというふうに考えております。

次に、国の新しい施策の概要と予算化の状況についてでございます。国では平成22年に策定されました食料・農業・農村基本計画の実現のために、昨年10月に我が国の食と農林漁業の再生のための基本方針・行動計画を定めました。今後この方針に基づき来年度以降の農林漁業関連施策の集中展開を図ることとしております。この基本計画・行動計画における農業に関する中心的施策は、持続可能な力強い農業の実現となっております。具体的には、基幹的農業従事者の高齢化が進展する中、持続可能な農業を実現するためには青年新規就農者を大幅に増加させる必要があることから、青年の就農意欲の喚起と就農後の定着を図るため、青年就農者の経営安定支援、また法人雇用就農支援を進め、新規就農者の大幅な増加を図り、将来の日本農業を支える人材の確保を図るとしてしております。また、農業者戸別所得補償制度の適切な推進や、圃場の大区画化を進めるとともに、幅広い関係者によります話し合いや、また相続等の際に担い手への農地の集積を促す仕組み等によりまして農地の集積を加速化しまして、農業の競争力、体質強化を図るとしてしております。農地の集積についての促進支援によりまして、地域の中心となる農業経営者の経営規模を平地で20ヘクタールから30ヘクタールとする農業構造を目指すとしております。

これらの施策の推進に伴う国の予算編成の内容でございますが、地域の中心的担い手の特定と農地の集積方法、新規就農志望者リスト、地域農業の今後のあり方を記載しました地域農業マスタープラン、この作成を支援する地域農業マスタープラン作成事業が新年度平成24年度から新規に措置されたところでございます。

新規就農者の増大対策につきましては、地域農業マスタープランに位置づけられた新規就農者や就農志望者に対しまして、就農準備期間の2年間と、また就農後の5年間を合わせました計7年間にわたりまして就農支援金を給付する新規就農総合支援事業、また農地集積対策につきましては、地域農業マスタープランに位置づけられている地域の担い手への農地集積に協力する農業者への協力金の交付を行う農地集積協力金の予算措置がされております。こういったところが国の主な予算化の状況でございます。

次に、産地資金制度の内容についてご質問いただきました。本年度から本格実施されております農業者戸別所得補償制度におきます転作助成につきましては、麦、大豆、ソバ、ナタネ及び加工用米などの主食用米以外の米の作付のみが国の戦略作物として助成対象となっております。産地資金は、これらの戦略作物に対しまして集団作付の実施や適切な排水対策の実施、また新品種の導入等、生産性の向上対策を実施することへの加算に加えまして、地域の実情に即した戦略作物以外の地域振興作物をも助成対象とすることができる

制度でございます。農業者戸別所得補償制度の一環として実施が可能でございます。対象作物と単価につきましては、市町村単位に設置されております地域農業再生協議会ごとに配分資金枠の範囲内で設定できることとなっております。上田市としての助成対象は麦、大豆、ソバの集団転作への加算、また地域ごとにアスパラガスや加工用トマト等地域振興作物への助成、また麦、ソバの振興を目的とする加算などを実施しております。

平成23年度の交付対象の内容でございますが、面積にしまして418ヘクタール、対象農家は1,123戸ございまして、助成額は3,889万円余となっております。助成金は地域農業再生協議会が一括して国に申請を行いまして、各対象農家へは国から直接交付されることとなります。来年度以降につきましても産地資金制度は継続されることとなっておりますことから、今年度の状況を検証する中で地域の実情に即した助成金対応を図り、米の生産調整の円滑実施と地域振興作物の生産振興を推進してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○ 副議長（下村 栄君）古市議員。

〔5番 古市 順子君登壇〕

○ 5番（古市 順子君）ご答弁をいただきました。昨年9月に発足いたしました野田内閣は、発足当初からTPP参加検討を表明し、党内調整を進め、11月には交渉参加に向け関係国との協議に入ることを表明しました。このような動きと連携する形でまとめられた国の食と農林漁業の再生のための基本方針・行動計画は、高いレベルの経済連携協定と両立し得る持続可能な農林漁業を実現するとしています。ご答弁いただいた国の新施策及び予算はTPP対応です。TPP参加については、県世論調査協会が2月22日調査結果をまとめ、新聞報道されました。長野県内では反対が32.5%、賛成は27.5%、わからないも4割を占め、全体の8割弱が政府の説明が不十分と回答をしています。参加した場合、心配や不安に思う分野では、農業、食品や動植物の安全性、医療、医薬品への外国企業参入、国内の雇用が大きな割合を占めています。また、全体の75.8%が食料自給率を高める施策をとるべきだと回答し、参加賛成の人でも75%を占めました。日本農業、上田市の農業も小規模農家によって支えられています。国の目指す20から30ヘクタールに農地集積をしても、米国やオーストラリアとの規模によるコストの格差を克服することは不可能です。農家1戸当たりの平均経営耕作面積は、オーストラリアが3,024ヘクタール、米国が198ヘクタールです。日本は現状1.9ヘクタールです。農業は東日本大震災や原発事故の影響を受け、農業経営が危機的状況です。経済連携と農業振興は両立できません。TPPについての政府の情報開示、説明、国民的議論が不十分なまま国の形を変えてしまうとされるTPP交渉が検討されることは、国民無視の政治の最たるものです。農業関係団体ではTPP参加反対の取り組みを精力的に行っています。そこで、農業委員会としてのTPP問題の取り組み状況と国の基本方針、来年度施策についての見解を農業委員長にお伺いをいたします。

○ 副議長（下村 栄君）佐藤農業委員長。

〔農業委員会会長 佐藤 邦夫君登壇〕

○ 農業委員会会長（佐藤 邦夫君）上田市農業委員会会長の佐藤と申します。どうぞよろしく願いいたします。古市議員のご質問にお答えをいたします。

初めに、TPP問題に対する取り組みについてのご質問でした。農業委員会のTPPに対する取り組みに

つきましては、農業委員会系統組織の一員として、T P Pへの参加により農業が壊滅的打撃を受けると、こういう立場で、長野県農業会議、全国農業会議所、さらに農林漁業関係団体と連携をしながら、参加反対の署名活動や、あるいは陳情活動を実施してきているところであります。最近の活動内容といたしましては、昨年12月7日、東京で開催の全国農業委員会会長代表者集会で、T P P交渉参加の撤回、情報開示と国民的議論の設定、T P Pは農業振興と両立できないなどの大会決議を行いまして、同日国及び国会議員への要請活動を行ったほか、12月3日から11日にかけては、県内5地区での県選出国會議員との地区別農政懇談会の席上、同様の要請を行ったところであります。また、長野県農業会議主催の農業委員会活動活性化セミナー、あるいは関係団体主催のT P P交渉に関する講演会等により、それぞれ知識習得を行ってまいったところであります。ただいまもお話ありましたように、平成23年11月11日、関係国との協議に入るとの政府宣言以降、T P Pに関しさまざまな憶測が流れている今日であります。確たる情報が不足しておりまして、農業の先行きの不安は払拭されておりません。農業者の立場ではこれまでの主張どおり、T P P参加反対の立場を貫いていく所存であります。

次に、国の施策についての見解であります。これは、10月に政府が閣議決定をいたしました食と農林業の再生のための基本方針・行動計画に基づくもので、人材の確保と土地利用型農業の規模拡大、農山漁村の6次産業化等に焦点を当てた7つの戦略に沿ったものであります。この施策は、土地所有者、就農希望者にとって今後の農業についての選択肢の一つでありますので、農業委員会としては市行政が推進をしましてまいりま

す施策については前向きに協力、協調していく立場であるにとらえています。ただ、今もお話ありましたように、中山間地域を多く抱えております長野県や上田市の農地規模を見ましたときに、その多くが小規模農業であります。農村の営みを維持していくために、この施策だけでは農政課題を解決することが難しいと考え、昨年母袋市長さんに行った建議にもこのことを要請したところであります。

また、今のこの行われようとしている施策の推進には、主要な農業用機械を処分して離農を促すような施策も実は含まれているわけでありまして。これが農業現場に即していることなのかどうか、さらに検証していく必要を強く感じているところであります。

いずれにいたしましても、大規模農業への支援推進、これは図りながら、他方経営規模が1ヘクタール以下の農家8割を占める上田市農業の現状を十分認識して施策を講じていく必要を感じます。特に農村の持つ多面的機能のすばらしさを農家の皆さんに訴え、地域農業の持続的な発展のため、多様な担い手による農業振興策を推進していくことが大切だと感じます。昨年は地球温暖化の影響か、多くの農産物が不作でした。農産物価格も低迷であります。さらに、一部農産物では原発の風評被害も受けました。今課題の、難題のT P P問題を抱えているわけでありまして、農業現場は不安が山積であります。今、私どもはこの農業委員さらなる努力をしましてまいりま

す所存ではあります。今こそ将来的な道筋が見える農業施策が推進されますように、特に行政に期待をしつつ、古市議員のご質問の答弁とさせていただきます。

以上です。

○ 副議長（下村 栄君）古市議員。

〔5番 古市 順子君登壇〕

○ 5番（古市 順子君）ご答弁をいただきました。T P Pは農業だけの問題ではなく、地域経済、食の安

全や国民の暮らしの広範な分野に大きな影響を与えます。全国1,774の都道府県、市町村議会の約80%がT P Pに対して反対もしくは慎重な対応を求めています。国に徹底的に情報を公開させ、国民的な議論を広げ、T P P参加の不当性を明らかにしていく必要があると思います。

さて、24年度の市の当初予算で農林水産業費は約25億円、構成比は3.8%です。このうち農業振興を担当する農政課の予算は、人件費を除き約12億3,000万円ですが、10億1,100万円余は農業集落排水事業費として公営企業会計に支出をされています。それを除いた金額は約2億1,900万円ですが、この中にはささらの湯、栗栗溪谷緑の広場の管理委託料など約4,000万円も含まれています。ですから、農業振興の実予算は約1億7,900万円ほどではないかと思います。この中には国の戸別所得補償制度等も含まれます。この金額は第一次上田市総合計画の中で豊かな恵みをもたらす農林水産業を支えるという理念からいっても余りに少ないのではないのでしょうか。先ほどは予算編成基本方針、幾つかの項目を挙げていただきましたが、本当に具体的な施策ができるのか、疑問に思うところです。ただいまは農業委員長さんからもお話がありました。建設的な提案、建議の中で市独自施策、多く提案をされています。また、J A信州うえだは独自に生産者への助成を幾つか行っております。農業振興の予算を増額し、市独自の農業振興策実施すべきではないのでしょうか。見解をお伺いいたします。

次に、農業委員会の業務、役割について質問をいたします。農業委員会は地方自治法によって市町村に設置が義務づけられた行政機関であり、公職選挙法を準用した選挙によって選ばれた委員を中心に構成されています。農地の権利調整、農業振興対策、食農教育の推進、市町村長への建議などの役割を持っています。平成21年農地法が改正され、農業委員会業務が拡大しました。遊休農地対策で年1回の農地の利用状況調査、農地所有者への指導、利用計画書を受領し、内容が不適切の場合、必要な措置の勧告などの業務です。合併によって担当地域が拡大し、農業委員の負担が大きくなっています。国の新施策の人・農地プラン、地域農業マスタープランとも言いますが、この作成事業でも役割が期待をされています。委員会活動を支援する市の姿勢が求められます。農業委員会の業務、役割について見解をお伺いして、第3問といたします。

○ 副議長（下村 栄君）峰村農林部長。

〔農林部長 峰村 万寿夫君登壇〕

○ 農林部長（峰村 万寿夫君）今議会にご提案いたします平成24年度一般会計予算案のうち農林水産業費につきましては、議員ご指摘のとおり約24億9,500万円であり、歳出総額に占める割合は、昨年度と同様の約3.8%を占める予算を計上いたしました。そのうち農業費は約20億7,900万円で、また林業費につきましては約4億1,600万円となっております。農業費のうち地域予算を含む農政課関係の予算は、人件費を除きまして約12億3,000万円で、今年度当初と比較しますと約4,800万円の減額となっておりますが、これは国の制度の変更や終了に伴うものであります。約12億3,000万円の財源内訳でございますが、約6,500万円が特定財源、残り11億6,500万円が市の一般財源となっております。市の単独事業として今回計上している主なものとしては、米の生産調整を推進するための交付金として約1,800万円、農業支援センターの機能充実のための交付金が約1,500万円、農地の流動化を促進するための補助金が1,000万円、水田農業など土地利用型農業を推進するための機械施設導入への補助金が約1,000万円、花卉の推進品目導入のための補助金が900万円、農産物の周年栽培を目的としましたパイプハウスを導入するための補助金が280万円、地産地消を推進するための組織への負担金が約250万円などとなっております。予算につきましては、農業を取り巻く情勢の変化に的確

に対応することを念頭に、農業者の経営実態や施策要望に基づきまして計上させていただきました。これらの事業を実施する中で、関係機関、団体との連携した取り組みを促進するとともに、農業者の意欲的な取り組みや地域活動への積極的な支援を行ってまいりたいというふうに考えております。

近年の農林水産業の施策体系は、以前のような施設整備などのハード事業から地産地消の推進、遊休荒廃農地の解消並びに産地強化対策などといったソフト事業にシフトしてきているのが特徴でございます。こうした状況を踏まえまして、第一次上田市総合計画の後期基本計画における施策の実現に向け、安全で安心な食の提供と地産地消の推進、担い手の育成、確保、また地域の特徴を生かした産地化の推進などを重点に、国、県の施策とも連携しながら今後も総合計画の実現に向け、必要な予算については確保してまいりたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

次に、農業委員会の役割について市の見解はどうかとご質問いただきました。農業委員会は、農業者の公的代表機関として、農地の権利移動や農地転用の許可を行うなどの法令業務のほかに、担い手の育成及び確保、担い手への農地の利用集積、遊休荒廃農地の解消、地域における農家との営農等についての相談や意見の収集、また行政への建議等、地域農業の振興に大きな役割を果たしております。また、平成22年度に改正農地法が施行されましたが、食料の安定供給を図るための農地を確保し、有効活用を図ることを目的とする農業委員会の果たす役割は一層重要になってきております。特に農地を確保し、その有効活用を図るため、改正農地法により農地の利用状況調査を毎年1回実施することが義務づけられたことから、各地域において農業委員を中心とする農地パトロールによりまして市内全地域の遊休荒廃農地の利用状況の把握調査を実施しております。

平成23年度の調査では、遊休荒廃農地が市全体で666ヘクタールありますが、そのうち復元可能な農地は329ヘクタールであるという報告を受けております。この調査結果は、農地の現状、特に遊休荒廃農地の実態を把握する上で重要な資料でありまして、今後遊休荒廃農地の解消を図るための地域での話し合いや検討会等で活用するとともに、各種施策に活用させていただく考えであります。なお、各地域では農業委員の皆様が先導役となりまして遊休荒廃農地の取り組みを進めておりまして、その有効活用を図るなど、大変ご尽力をいただいているところでございます。

さらに、平成20年4月、県から農地法関連事務の一部の権限移譲を受けたことによりまして、農地の権利移動や一定規模以下の農地転用事務について上田市の農業委員会の権限として許可事務が行われております。また、改正農地法の施行によりまして、国は農業委員会に対し新たな農地制度の実効性を上げるために、現場で農地制度を運用している農業委員会の役割が非常に重要であることから、業務の点検、検証及び活動計画の策定などについて、その結果を国に報告することとし、これまで以上に農業委員会業務の適正な事務執行の確保を求めています。

いずれにいたしましても、農業委員会の業務は質、量ともに増加しておりまして、その重要性もこれまで以上に増していることは十分認識しておりますので、今後とも行政、関係機関等と連携しながら上田市農政の発展にご尽力をいただきたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

○ 副議長（下村 栄君）古市議員。

〔5番 古市 順子君登壇〕

○ 5番（古市 順子君）ご答弁をいただきました。限られた予算の配分は首長の政治姿勢によるところが大きいわけです。豊かな恵みをもたらす農業を大切に考えていただくこと求めておきたいと思います。

それでは、地域公共交通整備について質問をいたします。公共交通は地域住民の福祉、医療、教育等諸施策の共通の土台であり、まちづくりの基本として位置づけられます。この認識の上で、次の2点は市としての基本的なスタンスだと考えますが、見解をお伺いをいたします。

1点目は、住民に最終的に責任を負う地方自治体を中心となり、全面的に地域交通を確保する必要があります。補助金を出せばよいということではなく、路線ネットワークのあり方やバスサービスの水準、あるいは運賃のあり方等、運行事業者と密接な協議を行うなど、住民生活の質を確保する責任があること。2点目は、市町村合併においては地域公共交通についてもサービス平準化が重要課題であること、上田市は平成20から22年度まで国の公共交通活性化再生総合事業を活用してきました。23年度からは地域公共交通確保維持改善事業を活用しています。国の事業の積極的な活用も評価いたしますが、これとは別に特別交付税措置もあるということです。公共交通費用に対する特別交付税措置はどの程度か、お伺いをいたします。また、国の制度を活用するために20年3月に設置された上田市公共交通活性化協議会は、制度が変わっても継続をされています。活動状況をお伺いします。

以上で第4問といたします。

○ 副議長（下村 栄君）清水都市建設部長。

〔都市建設部長 清水 治彦君登壇〕

○ 都市建設部長（清水 治彦君）公共交通の関係で何点か質問いただきました。まず、公共交通の課題をどうとらえて、市が住民生活の質を確保する責任があるが、市はどのような見解かというようなご質問をいただきました。地域の公共交通は、運転免許を持たない児童や生徒、また高齢者等のいわゆる移動制約者にとって通学や買い物、医療施設への通院などの日常生活を送っていくために必要不可欠であり、生活の基盤となっております。また、観光振興や商業の活性化の観点からも公共交通の果たす役割が再認識されてきているところでもあります。特に昨今は東日本大震災による電力、エネルギー問題、二酸化炭素排出削減といった環境面からのマイカー依存社会の見直しや、高齢化社会の到来による移動制約者の増加、高齢運転者の交通安全などの側面からも公共交通の必要性が改めて見直されてきておりまして、まさに公共交通はまちづくりの礎であり、市といたしましても公共交通の維持確保は大変重要な課題であると認識しておりまして、利用者ニーズを反映した市民満足度の高い交通体系の構築を目指して積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、サービス格差の平準化についての市の見解はという質問をいただきました。市内の公共交通体系でございますが、鉄道は上田駅を中心としまして、広域交通のJR長野新幹線に加えまして、東西にしなの鉄道、南西方向に上田電鉄別所線が運行されており、地域公共交通の基幹となっております。バス交通につきましては、主要な交通結節点である鉄道駅を起点として、それぞれの地域間を結ぶ基幹路線バス、また地域内の循環バスなど、それぞれの地域の住民ニーズや地形的な条件等もあり、地域の実情に合わせて運行を行ってきております。

一方、市では拡大した市域における交通空白地域の解消と少子高齢化社会に対応した効率的、効果的な交通システムの構築を目指し平成20年に策定いたしました公共交通活性化プランにおいて、地域における公共

交通の利用状況から基本的なサービスレベルを設定し、原則としてこのレベル以上を確保するよう調整を進めてきたところでございます。今後さらに公共交通の活性化を進めるため、各路線の検証を行うとともに、今後の需要等を勘案しながら、基本サービスレベルの維持、さらなる利便性向上に向け、運行形態やルートの見直しも視野に入れた検討を進めてまいりたいと考えております。

次に、特別交付税の関係について質問をいただきました。廃止路線バスの運行費補助などの公共交通に関する費用につきましては、特別交付税の算定において地方バス路線の運行維持に要する経費、そして総務大臣が調査した額の8割相当額が算定されることになっておりますが、それぞれの算定項目ごとの交付額が示されてはおりません。算定の基礎数値となります、例えばですけれども、平成22年、廃止路線代替バスの補助金は約7,000万円余でございますので、8割としますと5,600万円というようなことが推定されるということでございます。

次に、協議会の概要についてのご質問いただきました。上田市公共交通活性化協議会及び地域公共交通会議の開催状況であります。平成20年3月に設置以降、おおむね年2回のペースでこれまで9回開催されております。上田市公共交通活性化協議会は、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律に基づく法定協議会でございます。活性化協議会が事業主体となり、上田市街地循環バスや丸子地域循環バスの実証運行、上田駅及び大屋駅における乗継情報提供表示板の設置、別所線の車両のラッピング等、各種の事業を進めてきたところでございます。平成23年度におきましては、上田市生活交通ネットワーク計画の協議、また前年度まで3カ年計画で進めてきました地域公共交通活性化再生総合事業の事後評価等を行っております。

次に、地域公共交通会議は、道路運送法の規定に基づき、地域の実情に応じた適切な乗合旅客輸送の様態及び運賃、料金等に関する事項等を協議する場として、循環バスやオレンジバスのルート変更や、新規路線としてアリオ上田線の新設に係る協議等を行ってきておりまして、平成23年度におきましては、豊殿地区自主運行バスのルート変更や武石デマンド交通の発着限定地の増設に係る協議などを行ってきております。

以上でございます。

○ 副議長（下村 栄君）古市議員。

〔5番 古市 順子君登壇〕

○ 5番（古市 順子君）ご答弁をいただきました。すべての路線ではないようですが、赤字分の8割は特別交付税措置があるということです。合併による地域の広域化、過疎化や高齢化を背景に、財政面でも、また道路運送法を改正するなど国としても後押しをしているわけです。京丹後市の取り組み例は、23年3月議会、私も申し上げましたが、昨日の小林隆利議員の質問でもありました。私は、今回木曾町の取り組みご紹介をしたいと思います。平成17年に合併した木曾町は、この特別交付税措置を生かし、19年4月から木曾町生活交通システムを本格運行させました。木曾町の面積は県内の町村で最高です。合併前の路線バス利用者の運賃負担は最少1,560円でした。住民アンケートにより利用者ニーズを把握し、住民の許容水準を勘案し、最低限保障すべきレベルを導入しました。このシステムは主軸となる幹線バス、地域内の移動や幹線バスとの乗り継ぎのための巡回バスやデマンドタクシーを組み合わせたものです。運賃は幹線バス1回200円、巡回バス、タクシーは1回100円です。一般定期券は1カ月8,000円、高齢者等福祉定期券は800円です。また、佐久市では国の23年度からの事業を活用するため、定額制と距離制が混在しているバス運賃について、一部路線を除き一律200円とし、利用が少ない地域はデマンドタクシーにかえるといった再編案を協議会でまとめた



との報道がありました。上田市では来年度の新規事業として運賃低減バス運行計画策定業務委託費710万円が予算化されました。昨日の小林議員の質問への答弁では、乗ってもらえるバスになるよう実情に合った路線検討を行うとのことでした。上田市では最長のバス路線、菅平から上田駅まで1,300円、鹿教湯からは1,250円です。高齢者を初めとする運賃軽減策を私は何度も提案をしまいいりました。あわせてバスの運行本数、運賃、バス停までの距離など利用者のニーズをしっかりと把握し、課題を解決する公共交通再編が必要です。財源はないわけではありません。有効に生かすことが求められています。運賃低減を初め課題解決に向け大胆な公共交通再編に着手されること期待を申し上げます。新規事業の内容と市の見解をお伺いして、私の質問を終わります。

○ 副議長（下村 栄君）清水都市建設部長。

〔都市建設部長 清水 治彦君登壇〕

○ 都市建設部長（清水 治彦君）上田市の新規施策についてのご質問をいただきました。上田市におきましても公共交通の利用者は減少傾向にありまして、厳しい状況が続いております。議員ご質問のように、木曾町あるいは京丹後市、それから先日新聞報道もありました佐久市、こういった例も参考にしながら、バス路線の活性化を図るため、新たな視点と逆転の発想を持って路線バスの運賃低減政策を実現したいと考えておりまして、この平成24年度当初予算に委託調査費を計上させていただいております。こういったサービスの平準化も、先ほどのご質問にありましたように、市民の負担の平準化につながっていくのではないかと考えております。この政策につきましては、本年の10月からの一部実証運行開始を考えておりますが、まだ具体的な内容はこれからということでございます。いずれにしましても、利用者の目線に立ち、乗ってもらえるバスとなり、真に利用者の増加につながるような施策となるよう総合的な見地から検討を進めてまいりたいと考えております。

次に、バスの運行本数、運賃、バス停までの距離、そういったものも踏まえて再編を検討すべきではないかという質問をいただきました。市民の皆様が求めている公共交通のあり方を検討していくためには、運行実態や利用状況及びそれぞれの地域にお住まいの方などのニーズを把握することが大切であることから、これまでバス停ごとの乗降調査や利用者アンケート等を実施しながらダイヤの調整や路線のあり方等の検討を進めてまいりました。今後運賃低減施策の具体化に当たっては、公共交通の厳しい状況を認識いただき、地域の皆様と協働して運行形態や利用促進策について検討していくことが重要であると考えております。各地域の関係者皆様と連携しながら、地域のニーズの把握に努めるとともに、路線ごとのルート、ダイヤ、バス停の位置等を検証しながら、効果的かつ効率的な運行及び公共交通の利用促進を目指して積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

いずれにしましても、「乗って残す」、「乗らなければなくなる」、こういったことを念頭に市民の皆様の積極的なご利用をお願いしたいと思っております。

以上でございます。

○ 副議長（下村 栄君）古市議員の質問が終了しました。

ここで15分間休憩といたします。

午後 2時45分 休憩

